

# 入院患者の面会

## 入院患者荷物の受け渡しについて

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類に変更されます。しかし、断続的に陽性者は発生しており、入院患者への感染伝播が懸念されます。令和2年11月27日より各病棟(ハイケアユニットを含む)への面会を原則禁止とさせていただいておりましたが、2023年5月8日から入院患者の面会を許可制とさせていただきます。

## 面会許可証のあるご家族のみ 面会できます

- ◆ ただし、急変等で病院から連絡があった場合などは、面会を許可しております。(原則1家族1~2名様のみ)
- ◆ 主治医の許可がある場合、面会許可証をお渡しております。面会時、必ずご持参ください。(原則1家族1~2名様のみ)
- ◆ 面会者・訪問者チェック票に全て該当した方のみ面会できます。
- ◆ その際、面会は短時間(10分以内)でお願いいたします。

## 入院患者の荷物の受け渡しは入院病棟 ナースステーション前に対応します

**受付時間:平日のみ 15:00~16:00**

**\*貴重品、生ものはお預かりできませんのでご了承ください。**

来院される際には**マスクの着用・手指消毒**へのご協力をお願いいたします。

\*当院ではマスクをお渡しできませんので事前にご準備ください。

(院内では売店や自動販売機でご購入いただけます)

\*荷物受け渡し時、病棟内・病室へ入ることは固くお断り申し上げます。

患者、ご家族の皆様には、ご不便、ご迷惑をおかけいたしますが  
なにとぞご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

令和5年5月8日 済生会西条病院 病院長